

○ 令和5年度「指導の重点」からの主な変更点

(1) I 指導の重点（総論）

○特に留意する事項7点

- ・『「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進』の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する文言が追加されました。
- ・『働き方改革の推進』の説明文言の見直しを行いました。

○(1)～(18)の説明文言の見直しを行いました。

(2) II 指導の重点（各教科等）

○各教科等における重点やその説明文言の見直しを行いました。

(3) III 参考資料

○ 埼玉県教育委員会研究委嘱校一覧及び、埼玉県教育委員会刊行資料等を再確認し、精査・修正しました。

○ その他

(1) 「II 指導の重点（各教科等）」の重点（1）は、令和4年度より共通して「ICTを効果的に活用した授業の実践」としております。（2）以降は、各教科等でそれぞれ設定しました。

共通の重点（1）「ICTを効果的に活用した授業」は「I 指導の重点（総論）の1ページ目「特に留意する事項7点」（枠線囲み）のうちの一つで示したものです。このページで説明を記述しているため、各教科等のページでは、説明を省いています。そのため、小・中学校、特別支援学校の各教科等のページでは本年度の重点の説明部分が（2）から始まっています。

(2) 第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）は現在策定中のため、策定後に掲載します。※表紙裏面に掲載予定